

【国の動向】

- OSDGs（計画期間：2016-2030）
- 第六次環境基本計画（R6.5）
目的:「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現
ビジョン:循環共生型社会の構築
- 第7次エネルギー基本計画（R7.2）
- 改正地球温暖化対策推進法（R3.6公布,R4.4施行）
- 地球温暖化対策計画（R7.2）
- 第五次循環型社会形成推進基本計画（R6.8）
- プラスチック資源循環法（R3.6公布,R4.4施行）
- 改正水循環基本法（R3.6公布,施行）
水循環基本計画（R4.6一部改訂）
- 生物多様性国家戦略2023-2030

【県の動向】

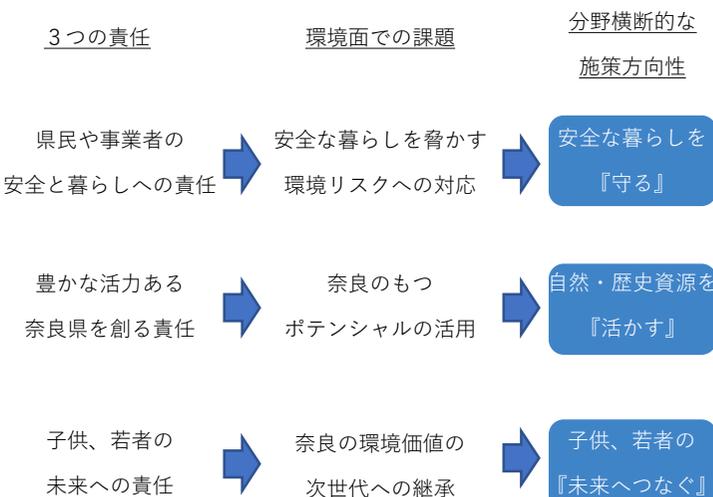
- 奈良県政策集（R6.2）
※「3つの責任」を果たす
・県民や事業者の安全と暮らしへの責任
・豊かな活力ある奈良県を創る責任
・子供、若者の未来への責任
- 脱炭素・水素社会推進本部の設置（R6.6）
- 奈良県脱炭素戦略の策定（R7.3）
- 気候変動適応センターの設置（R7.1）
- 森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（R7年度見直し予定）
- 奈良県の建築物における県産材利用促進方針（R6.12）
- 生物多様性なら戦略の改定（R7.1）

次期奈良県環境総合計画（基本的な考え方）

過去の計画の考え方を継承しつつ、以下の視点（考え方）を取り入れ、基本理念・施策体系を考案。

- 環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な社会の実現のため、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、相互に関連し合う横断的な枠組の設定が必要。（※国 第6次環境基本計画）
- 奈良県政策集「3つの責任」を果たすための、環境面における課題を整理し、施策方向性を検討。（※以下、課題整理図）

課題整理図



基本理念及び施策展開（案）

基本理念

豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能な暮らしの創生
～『守る』、『活かす』、『未来へつなく』施策推進による
環境・経済・社会の統合的向上～

施策展開



奈良県政策集「3つの責任」を果たすための環境面における3つの施策方向性を分野横断施策として取り入れる。
⇒分野別の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を發揮させる。

計画期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5か年

(参考) 現計画との比較

現計画

8本柱で施策・事業を展開	
I 森林環境の維持向上	
1. 新たな森林環境管理体制の構築・推進 2. 災害に強い森林づくり 3. 持続的に森林資源を供給する森林づくり 4. 生物多様性が保全される森林づくり 5. 森林のレクリエーション機能の強化	
II 健全な水循環の構築	
1. 水質の維持・改善 2. 水量の確保と保水力の維持・向上 3. 水利用の適正化 4. やすらぎの水辺空間の整備	
III 景観の保全と創造	
1. 「なら四季彩の庭」づくり 2. 歴史的景観の保全と活用 3. 田園・里山景観の形成と活用 4. 都市景観の創造 5. 自然環境の保全と再生	
IV 脱炭素社会の構築	
1. 温室効果ガスの排出削減 2. 二酸化炭素吸収源の整備 3. 気候変動への適応	
V 循環型社会の構築	
1. 廃棄物の排出抑制の促進 2. 廃棄物の循環的利用の促進 3. 廃棄物の適正処理の推進 4. 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅 5. 災害廃棄物処理対策の推進 6. 県・市町村の連携・協働(奈良モデル)による施策推進	
VI 安全な生活環境の確保	
1. 大気環境の保全対策 2. 生活環境の保全対策 3. 環境保全の基盤的スキームの推進	
VII 生物多様性の保全	
1. 生物多様性の保全と再生 2. 生態系サービスの持続可能な利用 3. 生物多様性を活用した地域の活性化 4. 生物多様性を支える基盤づくり	
VIII 人づくり・地域づくりの推進	
1. 環境を学ぶ機会づくり 2. 環境への取り組みを通じた「地域づくり」の推進	

8本柱↓5本柱に統合

次期計画 (案)

①環境・経済・社会の統合的向上に向けた横断的施策
横断的施策 I 安全な暮らしを『守る』
事業例：気候変動適応策の推進 環境保全の基盤的スキームの推進 自然災害に対するハード・ソフト対策、野生生物の管理 等
横断的施策 II 自然・歴史資源を『活かす』
事業例：地域資源を活用した再エネの導入促進 小水力発電を活用した地域電力供給網構築の検討、 健全な森林の整備及び県産材の需要拡大、J-クレジットの普及 ゼロカーボン・ツーリズムの創出、世界遺産等の保全・活用 等
横断的施策 III 子供、若者の『未来へつなぐ』
事業例：歴史的景観、田園・里山景観、都市景観等の保全と活用 環境を学ぶ機会づくりの推進、環境への取組を通じた地域づくりの推進 奈良県SDGs企業認証制度 等

②分野別施策
分野別施策 I 脱炭素社会の構築
1. 温室効果ガスの排出削減 2. 二酸化炭素吸収源の整備 3. 気候変動への適応
分野別施策 II 森林環境の維持向上
1. 新たな森林環境管理体制の推進 2. 災害に強い森林づくり 3. 持続的に森林資源を供給する森林づくり 4. 生物多様性が保全される森林づくり 5. 森林のレクリエーション機能の強化
分野別施策 III 生物多様性の保全
1. 生物多様性の主流化 2. 生物多様性の保全と再生 3. 生態系サービスの持続可能な利用
分野別施策 IV 循環型社会の構築
1. 廃棄物の排出抑制の促進 2. 廃棄物の循環的利用の促進 3. 廃棄物の適正処理の推進 4. 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅 5. 災害廃棄物処理対策の推進 6. 県・市町村の連携・協働の推進
分野別施策 V 地域環境の保全
1. 水環境の保全 2. 大気環境の保全 3. 生活環境の保全 4. 環境保全の基盤的スキームの推進 5. 景観の保全と創造